【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2022年2月28日

【事業年度】 第71期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】アサヒ衛陶株式会社【英訳名】ASAHI EITO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 星野 和也

【本店の所在の場所】大阪市中央区常盤町一丁目3番8号【電話番号】06(7777)2067(代表)【事務連絡者氏名】執行役員 企画管理部長 三宅 久史【最寄りの連絡場所】大阪市中央区常盤町一丁目3番8号【電話番号】06(7777)2067(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画管理部長 三宅 久史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高	(千円)	3,080,344	2,874,085	2,426,818	2,002,305	1,765,872
経常利益又は経常損失()	(千円)	67,626	182,975	316,045	13,897	6,639
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(千円)	85,261	375,320	371,471	17,245	41,922
包括利益	(千円)	86,757	371,771	383,663	18,692	48,972
純資産額	(千円)	994,541	730,565	543,223	971,928	1,146,847
総資産額	(千円)	2,140,307	1,952,853	1,619,904	1,960,152	2,053,245
1 株当たり純資産額	(円)	687.83	474.75	298.37	350.26	361.81
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	58.97	257.12	220.26	7.56	13.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	7.43	-
自己資本比率	(%)	46.5	37.3	33.4	49.4	55.8
自己資本利益率	(%)	8.2	43.6	58.5	2.3	4.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	124.35	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	23,702	56,143	221,272	103,316	35,018
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	51,428	6,262	2,445	7,933	28,582
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	61,689	214,874	19,516	471,340	152,885
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	342,374	494,715	257,867	825,590	907,876
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	88 (26)	81 (23)	49 (15)	46 (12)	52 (10)

- (注) 1.第67期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため、第68期、第69期及び第71期の 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載して おりません。
 - 2.第67期から第69期まで及び第71期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 4.第67期から第69期までについて、株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 - 5.当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に 当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損 失()を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高	(千円)	2,966,063	2,826,037	2,318,123	1,920,720	1,755,055
経常利益又は経常損失()	(千円)	73,000	182,869	313,137	15,363	531
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	88,343	377,507	368,564	18,711	45,180
資本金	(千円)	1,403,250	1,456,234	1,534,540	1,738,889	1,852,120
発行済株式総数	(千株)	14,940	1,582	1,816	2,767	3,169
純資産額	(千円)	996,648	730,424	544,878	973,603	1,152,313
総資産額	(千円)	2,132,318	1,928,163	1,615,126	1,941,737	2,046,209
1 株当たり純資産額	(円)	689.29	474.66	299.28	350.86	363.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	61.10	258.62	218.53	8.20	14.60
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	8.07	-
自己資本比率	(%)	46.7	37.8	33.6	50.0	56.3
自己資本利益率	(%)	8.5	43.8	58.0	2.5	4.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	114.61	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	85 (26)	78 (23)	45 (15)	42 (12)	49 (10)
株主総利回り	(%)	219.0	111.1	58.0	94.0	70.1
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(119.7)	(98.4)	(113.4)	(118.8)	(131.2)
最高株価	(円)	304	2,054	1,108	1,016	1,115
			(348)			
最低株価	(円)	94	872 (192)	568	281	641
			(192)			

- (注) 1.第67期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため、第68期、第69期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 - 2.第67期から第69期及び第71期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 4.第67期から第69期までについて、株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託口に 残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己 株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含め ております。
 - 5.当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()を算定しております。
 - 6.当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。株主総利回りの算定は当該株式併合による影響を考慮しております。
 - 7.株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

8.2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

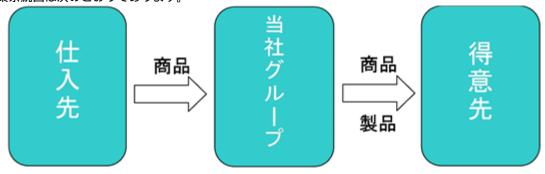
2 【沿革】

1950年12月	大阪市住吉区において衛生陶器の製造を行っていた丹司製陶所を継承して、資本金7百万円を
	もって丹司製陶株式会社を設立
1964年1月	アサヒ衛陶株式会社に社名変更
1964年 5 月	東京都北区に東京営業所(現東京支店)を開設
1965年 2 月	大阪府南河内郡(現堺市美原区)に美原工場(旧衛陶工場)を建設
1967年 6 月	福岡市博多区に福岡出張所(旧福岡営業所)を開設
1967年11月	大阪証券取引所(市場第二部)へ株式を上場
1968年 6 月	附属器具の製造開始
1972年 6 月	洗面化粧台の製造開始
1981年 5 月	大阪府南河内郡(現堺市美原区)に本社[大阪営業所(現大阪支店)を併設]を移転
1993年3月	香川県大川郡(現香川県東かがわ市)に香川物流倉庫(現香川事業所)を開設
1994年7月	九州地区の営業拠点を福岡市博多区から佐賀県鳥栖市に移転し、九州営業所(現九州支店)を
	開設
1997年11月	栃木県芳賀郡に栃木物流センター(旧北関東営業所)を開設
2001年11月	ISO9001認証取得
2001年12月	東京特需部に東京支店を併設
2002年12月	東京特需部を東京支店に統合
2005年 2 月	市町村合併により本社所在地が大阪府南河内郡より大阪府堺市(現堺市美原区)に住所表示変
	更
2009年11月	衛陶工場の閉鎖
2011年7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社(VINA ASAHI.,CO.LTD.)設立
2012年12月	栃木県芳賀郡に北関東営業所を開設
2013年7月	市場統合により東京証券取引所第二部上場に移行
2014年11月	北関東営業所の閉鎖
2016年8月	本社所在地を堺市美原区から大阪市中央区に移転するとともに、生産・物流機能を香川物流セ
	ンター(現香川事業所)に集約
2016年12月	広島市安佐南区に中四国営業所を開設
2022年 1 月	福岡市南区に子会社(株式会社アサヒホームテクノ)設立

3【事業の内容】

当社グループは、衛生機器(衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器)及び洗面機器(洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器)の製造販売及び仕入販売を主な事業内容としております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名	称	住	所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の 合	所有割 (%)	関	係	内	容
(連結子会 VINA AS Co.,LTD.	注) SAHI	ベトナ <i>が</i> 主義共和 ホーチミ	国	28,378	住宅設備機器事業		100	当社な	販売事)ます 資金	業を担 。従業	当当し 美員の

⁽注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人)	
52名	[10名]

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)		
49名 [10名]	46.3	11.8	4,161,840		

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末日現在組合員数は21人であり、当社の労働組合(アサヒ衛陶労働組合)の所属上部団体はセラミックス産業労働組合連合会であります。また、当連結会計年度末日現在労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「我々は、お客様がご満足頂ける製品をお届けします」という基本理念の下、当社グループを 取り巻くステークホルダーの皆様に対して責任を果たし、社会の中で存在感のある企業活動を行ってまいります。

(2)経営戦略

当社グループは、2021年11月より経営体制を刷新し、既存事業である衛生機器・洗面機器事業の拡大に加えて、新規事業として2022年1月に設立いたしました株式会社アサヒホームテクノにて実施する一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業を始めとして、その他の住宅設備機器に関する新規事業への着手を検討しており、事業の多角化戦略を進めていく所存であります。上記の新規事業を加味した新しい中期経営計画についても現在検討を進めているところであります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重視し事業運営にあたっております。

(4)経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における日本及び世界経済は、日本国内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者が抑えられていることによる経済の持ち直しの動きが見られており、世界においても新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加している地域があるものの、全体的には経済の持ち直しの動きが見られております。しかしながら、物流面の問題及び原材料価格の上昇等による世界的な物価の上昇が続いているため、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、温水洗浄便座や給湯器がベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響や半導体不足の影響等により供給不足に陥るなど、不確実性の高い状況となっております。

このような厳しい経済環境の中、当社グループは、下記のような施策に全社を挙げて取り組んでまいります。 既存事業

商品のコストダウンや品質・納期の安定と管理徹底、生産性向上を図っていくとともに、新商品開発・新規商材の開拓を行っていくことで、定番商品に加えてお客様のこだわりに応えることができる「COOL & COMPACT」商品の販売拡大を推進できる体制を構築・実施して参ります。また、当社のホームページを刷新し、その利便性を高めることで、商品の販売拡大を推進して参ります。

さらに、香港の代理店を通じた中国での販売拡大や海外向けの便器の開発・販売等により、海外においても販売拡大を推進して参ります。

新規事業

既存事業である住宅設備機器事業との相乗効果が見込まれる一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業に参入する見込みであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数及びリフォーム工事件数の増減に大きく影響を受けます。市場や同業他社との競合の状況により価格競争の激化が更に進み、売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は中国、韓国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。また、海外販売の拡大が見込まれるため、為替相場の大きな変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。為替予約や取引先との交渉等により為替変動の影響を軽減させるように努めておりますが、急激な為替変動が生じた場合などは、その影響を軽減できない可能性があります。

(3) 製造物責任

当社は品質管理に最大の重点を置き製品を製造していますが、製品の欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入していますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は多額のコストや評価に重大な影響を与え、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損

地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)海外調達

当社は中国、韓国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。これらの国々の政治情勢や政策、また調達先の経営方針、経営環境などの変化により影響を受けることがあります。それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害

地震・台風・大雨などの自然災害の発生した場合、当社の拠点に大きな被害が発生する恐れや、販売先及び仕入先が被害を受けることにより販売面や調達面に悪影響が発生する恐れなどが考えられるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンス

当社の役職員等による重大な不正・違法行為や不祥事等が発生した場合は、社会的信用の失墜等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本及び世界各地において経済活動の停滞や悪化が発生しており、当社グループに関係する住宅設備機器業界においても影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の拡大状況及びその収束時期によっては、当社グループの今後の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「中期経営計画2020年~2022年」において掲げております計画の実現に向け、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大を図る一方で、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業に関しては、事業モデル等を抜本的に改革するという基本方針を掲げ、事業戦略の実行に取り組んで参りました。

国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を狙っていたものの、世界的な新型コロナウィルスの感染拡大、ミャンマーにおける軍事クーデターの影響等により事業活動に制限が生じていることから、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社グループは、上記の通り世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業にかわる新たな事業拡大 戦略に取り組む必要があると考えており、従前から取り組んできた基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新規 事業として一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業を立ち上げ、新たな収益基盤の確保に努め て参ります。

・財務基盤の安定化

当社は各取引金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けておりましたが、返済の目途が立ったことから本有価証券報告書提出日において、借入金元本の返済について再開をしており、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、今後におきましても継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本及び世界経済は、日本国内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者が抑えられていることによる経済の持ち直しの動きが見られており、世界においても新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加している地域があるものの、全体的には経済の持ち直しの動きが見られております。しかしながら、物流面の問題及び原材料価格の上昇等による世界的な物価の上昇が続いているため、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、温水洗浄便座や給湯器がベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響や半導体不足の影響等により供給不足に陥るなど、不確実性の高い状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループは、国内事業においては、引き続き採算性の高い製品の販売に努め、効率的に利益を獲得できるように推進して参りました。また、海外事業においては、ベトナムを中心に、その他UAEやバングラデシュなどの事業活動地域での現地代理店の発掘と育成による営業強化に取り組み、売上・利益の拡大を推進して参りました。

上記の施策を推進しました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は2,053百万円となり、前連結会計年度末に比べて93百万円増加となりました。その主な要因は、商品及び製品が26百万円減少した一方、現金及び預金が82百万円増加したこと及びソフトウエア仮勘定が28百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債額は906百万円となり、前連結会計年度末に比べ81百万円減少となりました。その主な要因は、長期借入金(1年内返済予定含む)が39百万円増加した一方、短期借入金が104百万円減少したこと及び未払消費税等が28百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産額は1,146百万円となり、前連結会計年度末に比べて174百万円増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が41百万円減少した一方、資本金が113百万円、資本剰余金が113百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b. 経営成績

売上面では、海外事業については、当連結会計年度の後半にかけてベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響を大きく受けたこと及びミャンマーにおける軍事クーデターの影響によりミャンマーでの販売が停止していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。国内事業については、同業他社で温水洗浄便座の欠品が生じた際の代替需要が発生したものの、前連結会計年度は採算性の向上を目指した不採算案件の縮小を実施している途上であり、当該案件の販売が一部続いていたものの、当連結会計年度は当該案件の縮小が完了していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。利益面では、上記の売上高の減少により、営業損失を計上しておりますが、為替差益の計上等により経常利益を計上しております。また、短期売買利益受贈益を特別利益に計上したものの、臨時株主総会費用を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,765百万円(前期比11.8%減少)、営業損失は5百万円(前期は18百万円の営業利益)、経常利益は6百万円(前期比52.2%減少)、親会社株主に帰属する当期純損失は41百万円(前期は17百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、907百万円(前連結会計年度は825百万円)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は35百万円(前連結会計年度は103百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失を31百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は28百万円(前連結会計年度は7百万円の減少)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出29百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は152百万円(前連結会計年度は471百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の返済が164百万円発生した一方、長期借入れによる収入91百万円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入223百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 事業の種類別 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)			
衛生機器 (千円)	360,011	15.8		
洗面機器 (千円)	726,606	9.0		
合計 (千円)	1,086,618	2.0		

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器 (千円)	351,373	22.9
洗面機器 (千円)	72,673	32.6
合計 (千円)	424,046	24.7

- (注)1.金額は仕入価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しております。

d. 販売実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器 (千円)	1,026,391	13.8
洗面機器 (千円)	727,289	9.0
小計 (千円)	1,753,680	11.9
不動産賃貸収入(千円)	12,192	-
合計 (千円)	1,765,872	11.8

(注) 1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2019年	会計年度 #12月 1 日 #11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合(%)	
コーナン商事(株)	361,417	18.1	323,741	18.3	

^{2.} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務緒表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ93百万円増加の2,053百万円(前連結会計年度末は 1,960百万円)となりました。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,588百万円(前連結会計年度末は1,515百万円)となり、73百万円の増加となりました。主な要因は、新株予約権の行使等により現金及び預金が82百万円増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は464百万円(前連結会計年度末は445百万円)となり、19百万円の増加となりました。主な要因は、減価償却により有形固定資産が7百万円減少したものの、基幹システムの導入によりソフトウェア仮勘定が28百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少の906百万円(前連結会計年度末は988百万円)となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は398百万円(前連結会計年度末は569百万円)となり、171百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が141百万円減少したこと及び未払消費税等が28百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は507百万円(前連結会計年度末は418百万円)となり、89百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金が76百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,146百万円(前連結会計年度末は971百万円)となり、174百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が41百万円減少したものの、新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金が113百万円、資本剰余金が113百万円それぞれ増加したことによるものであります。

2)経営成績

売上高

当連結会計年度における売上高は1,765百万円(前連結会計年度は2,002百万円)となり、236百万円の減少となりました。海外事業については、当連結会計年度の後半にかけてベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響を大きく受けたこと及びミャンマーにおける軍事クーデターの影響によりミャンマーでの販売が停止していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。国内事業については、同業他社で温水洗浄便座の欠品が生じた際の代替需要が発生したものの、前連結会計年度は採算性の向上を目指した不採算案件の縮小を実施している途上であり、当該案件の販売が一部続いていたものの、当連結会計年度は当該案件の縮小が完了していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は1,110百万円(前連結会計年度は1,270百万円)となり、159百万円の減少となりました。売上高に対する売上原価の比率は62.9%(前連結会計年度は63.5%)となり、0.6ポイントの減少となりました。また、販売費及び一般管理費は、659百万円(前連結会計年度は712百万円)となり、52百万円の減少となりました。主な要因は、報酬、運賃及び運送保険料の減少があったことによるものであります。

上述の結果、営業損失は5百万円(前連結会計年度は18百万円の営業利益)となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は26百万円(前連結会計年度31百万円)となり、4百万円の減少となりました。主な要因は、為替差益が9百万円増加したものの、雇用調整助成金が12百万円減少したことによるものであります

当連結会計年度における営業外費用は15百万円(前連結会計年度は36百万円)となり、21百万円の減少となりました。主な要因は、前期にはリスケ等の金融機関からの借入関係費用が発生したことによるものであります。

上述の結果、経常利益は6百万円(前連結会計年度は13百万円の経常利益)となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は短期売買利益受増益21百万円であります。

当連結会計年度における特別損失は59百万円であり、主な要因は臨時株主総会費用55百万円であります。前連結会計年度は特別損失が発生しませんでした。

上述の結果、税金等調整前当期純損失は31百万円(前連結会計年度は28百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は41百万円(前連結会計年度は17百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。また、当連結会計年度における1株当たり当期純損失は13.54円(前連結会計年度は7.56円の1株当たり当期純利益)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、国内事業においては、引き続き採算性の高い製品の販売に努め、効率的に利益を獲得できるように推進して参りました。また、海外事業においては、ベトナムを中心に、その他UAEやバングラデシュなどの事業活動地域での現地代理店の発掘と育成による営業強化に取り組み、売上・利益の拡大を推進して参りました。

上記の施策を進めた結果、売上面では、海外事業については、当連結会計年度の後半にかけてベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響を大きく受けたこと及びミャンマーにおける軍事クーデターの影響によりミャンマーでの販売が停止していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。国内事業については、同業他社で温水洗浄便座の欠品が生じた際の代替需要が発生したものの、前連結会計年度は採算性の向上を目指した不採算案件の縮小を実施している途上であり、当該案件の販売が一部続いていたものの、当連結会計年度は当該案件の縮小が完了していることから、売上高が前期と比して減少いたしました。利益面では、上記の売上高の減少により、営業損失を計上しておりますが、為替差益の計上等により経常利益を計上しております。また、短期売買利益受贈益を特別利益に計上したものの、臨時株主総会に係る費用を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,765百万円(前期比11.8%減少)、営業損失は5百万円(前期は18百万円の営業利益)、経常利益は6百万円(前期比52.2%減少)、親会社株主に帰属する当期純損失は41百万円(前期は17百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、経済情勢・為替変動・製造物責任・固定資産の減損・海外調達・自然災害が挙げられます。詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」を参照願います。

なお、セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社グループが住宅設備機器事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要としては、日常の商品の販売・仕入活動及び経費の支払に係る運転資金需要及び新商品の開発に係る金型投資や生産性向上のための投資などの設備資金需要が挙げられます。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入に加え、第4回新株予約権の行使による資金調達を行っております。

当連結会計年度末時点における借入金残高は670百万円、当連結会計年度の第4回新株予約権の行使による収入 は223百万円であります。

当期のキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 3(経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

d.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度における売上高経常利益率は0.4%(前連結会計年度は0.7%)となっており、引き続き当該数値の改善に取組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「お客様に満足いただける商品・サービスを、満足価格で、ご要望納期で、安心品質で、ご提供する」ことを最優先に「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを基本理念として、地球・環境にやさしい、省エネ、節水商品の開発に注力すると共に、ユーザーニーズ・時代の変化に対応すべく、機動性を持った海外・国内調達の強化を積極的に進めています。

また、現行商品のバージョンアップと品質の向上、国内はもとより、アジアを意識した新しいマーケット開発を意図した商品開発を進めて参ります。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な取り組みは次のとおりであります。

中級デザイン洗面のバリエーション増コンパクト手洗いキャビネットの開発リフォーム便器のモデルチェンジアジア向けオリジナル便器開発狭小住宅用新分離型ユニットバスの開発

当連結会計年度における研究開発費の総額は17,669千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、基幹システムの更新が主なもので、その総額は47百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。 2021年11月30日現在

市光红石		帳簿価額(千円)						
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
本社 (大阪市中央区)	全社的管理業務施設販売設備	-	-	- [590]	15,013	1,317	16,331	31 (4)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	3,091	-	56,636 (179)	-	-	59,727	5 (-)
香川事業所 (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備・洗 面機器生産設備・物流 設備・試験設備	60,079	-	198,130 (18,818)	-	10,372	268,582	9 (5)
九州支店ほか	 販売設備 	-	-	- [303]	-	-	-	4 (1)
投資不動産 (栃木県芳賀郡益子町)	賃貸設備	18,168	-	46,124 (3,146)	-	-	64,292	-

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額に は消費税等は含まれておりません。
 - 2.土地の「]括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。
 - 3.従業員数の()括弧内数字は、臨時雇用者数で外数となっております。
 - 4. 本社及び九州支店ほかは賃借物件であり、その年間賃借料は以下のとおりであります。

本社 19,359千円 九州支店ほか 2,820千円

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)		帳簿価額(千円)						公光 号数
		設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資産	その他	合計	((人) (人)
VINA ASAHI CO.,LTD.	本社 (ベトナム社会主義共 和国ホーチミン市)	販売設備	-	-	- [114]	-	-	1	3

- (注) 1.在外子会社の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成日にあたっては在外子会社の決算日現在の財務 諸表を使用しているため、上記は2021年9月30日現在の状況を記載しております。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。
 - 3.土地の[]括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。
- 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	4,800,000		
計	4,800,000		

(注)2022年2月25日開催の株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より4,200,000株増加し、9,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年 2 月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,169,600	3,287,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,169,600	3,287,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第4回新株予約権)

決議年月日	2020年 8 月31日
新株予約権の数(個)	1,306 (130)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,600 [13,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり557
新株予約権の行使期間	2020年9月16日から2022年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2022年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加

限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月1日 (注)1	13,446,000	1,494,000	-	1,403,250	-	-
2017年12月1日~ 2018年11月30日 (注)2	88,700	1,582,700	52,983	1,456,234	52,983	52,983
2018年12月1日~ 2019年11月30日 (注) 2	233,300	1,816,000	78,306	1,534,540	78,306	131,289
2019年12月1日~2020年11月30日(注)2	631,000	2,447,000	129,351	1,663,892	129,351	260,641
2020年 9 月16日 (注) 3	320,500	2,767,500	74,997	1,738,889	74,997	335,638
2020年12月1日~ 2021年11月30日 (注)2	402,100	3,169,600	113,231	1,852,120	113,231	448,870

- (注)1.普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。
 - 2.新株予約権の行使による増加であります。
 - 3 . 有償第三者割当 320,500株

発行価格 468円

資本組入額 234円

割当先 星野 和也氏、プラスワンホールディングス株式会社、辛 澤氏

4.2021年12月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が117,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,116千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2021年11月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株
区分	政府及び地		金融商品取	その他の	外国法人等		個人その他	+1	式の状況
	おいない 金融機関 おいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	引業者 法	法人	個人以外	個人	一個人での他	計	(株)	
株主数(人)	-	1	16	64	19	6	1,583	1,689	-
所有株式数 (単元)	-	1,125	2,449	5,123	2,443	64	20,460	31,664	3,200
所有株式数の 割合(%)	-	3.55	7.73	16.18	7.72	0.20	64.62	100	-

- (注)1.自己株式2,100株は、「個人その他」に21単元を含めて記載しております。
 - 2.上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	112,500	3.55
田中 威之	大阪市都島区	100,000	3.16
金井 和彦	東京都港区	96,000	3.03
株式会社SB証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	94,469	2.98
プラスワンホールディングス 株式会社	東京都港区芝5丁目13-13	89,600	2.83
落合 稔	京都市伏見区	84,200	2.66
伸和工業株式会社	大阪市天王寺区玉造元町2-32-203	83,100	2.62
BANK JULIUS B AER AND CO.LT D. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	7 STRAITS VIEW, 28-0 1 MARINA ONE EAST TO WER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	70,800	2.24
有賀 克成	長野県駒ケ根市	65,500	2.07
エコ・キャピタル合同会社	東京都品川区東品川2丁目3-14-12階	65,400	2.06
計	-	861,569	27.20

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,164,300	31,643	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	3,169,600	-	-
総株主の議決権	-	31,643	-

(注)完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒ衛陶株式会 社	大阪市中央区常盤 町一丁目3番8号	2,100	-	2,100	0.07
計	-	2,100	-	2,100	0.07

(注)2021年11月30日現在の自己株式数は、2,100株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	86	78
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当	期間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,100	-	-	-

⁽注)「保有自己株式数」欄の当期間については、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、会社の健全経営を図るため、事業計画に基づく再投資のための内部留保に意を用いつつ、株主への利益の還元を重要な課題と認識し、業績などを総合的に判断して配当を実施していくことを考えております。このような考えに基づき、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、会社法第461条に定める分配可能額が存在しないため無配となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「社会に役立つ企業づくり」を経営理念とし、企業経営活動の維持向上の指針として「労使の信頼」、「品質の向上」、「商品の開発」、「収益の確保」を掲げ、これらを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

取締役会は、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定をするとともに、業務の執行を監督する機関として 位置付け、毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催し、社外監査等委員3名にて監査に関する重要事項について協議・決裁をするとともに、監査等委員は取締役会及びその他重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務の執行を監視しております。

内部監査室は1名を配置し、監査等委員との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。

また、経営環境に機動的に対応するため、業務運営上の重要課題を審議する取締役、執行役員及び取締役が必要と認めた者により構成される執行役員会議を毎月定期的に開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実等については、顧問弁護士などの専門家から経営判断上の参考と するためのアドバイスを受ける体制を採っております。

口.企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来からコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えておりましたので、監査等委員会設置会社へ移行することにより、社外取締役による客観的・中立な立場からの経営の監視・監督によって取締役会の経営監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが可能であると判断したためであります。

八.設置機関の目的、権限及び構成員の氏名

(取締役会)

・目的、権限

法令または定款に定める事項、取締役会規程に定められた事項及びその他経営に重要な影響を与える事項につき、審議・決定を行う機関。

・構成員

星野和也(議長・代表取締役)、山口和秋、成田豊、田中威之、三村淳司(社外監査等委員)、米津航(社外監査等委員)、棟朝英美(社外監査等委員)

(監査等委員会)

・目的、権限

監査等委員会で定めた監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議への参加・発言を行い、各部門・各拠点を訪問して質問・視察及び意見交換等を実施することで、取締役の業務執行の監査を行う機関。

・構成員

三村淳司(委員長・社外監査等委員)、米津航(社外監査等委員)、棟朝英美(社外監査等委員)

(執行役員会議)

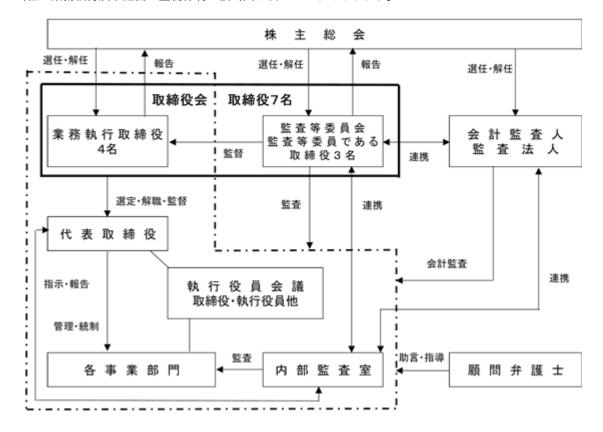
・目的、権限

各部門からの業務執行状況報告を受けて、今後の重要な業務執行についての方策を審議する機関。

・構成員

星野和也、山口和秋、石橋孝広、丹司恭一、上野泰志、津坂治成、和田邦生、駒井英晃、齋藤頼広、三宅久史、上岸斉

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



二.内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況は次のとおりであります。

a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役、使用人を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすること を徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持向上を推進する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存及び管理することと する。取締役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

c . 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び海外子会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。各部門はリスク管理規程に定義されたリスクに対して管理を行い、企画管理部が各部門のリスク管理を横断的に管理・支援する。内部監査室は、各部門が効果的にリスク管理を行えるように助言・調整を行うとともに、企画管理部と連携して実施状況の監査を行うものとする。また経営上重要な事項については、リスク管理規程に従い執行役員会において定期的に審議を行うほか、取締役会に報告を行うものとする。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

取締役、執行役員及び取締役が必要と認めた者により構成される執行役員会を毎月定期的に開催し、経営に 重要な影響を及ぼす事項又は全社に関係する重要な事項の審議を行うとともに、各部署の主要な施策と事業計 画に関する予算実績の進捗状況の確認を行うものとする。

e . 当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

当社及び海外子会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念及び行動指針の周知徹底を取締役・使用人に図る。また、「海外子会社管理規程」を制定し、海外子会社の管理運営体制を構築している。

海外子会社の取締役・使用人が、重大な法令・定款違反及び不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当社取締役会に報告する。当社取締役会は、当該事項について審議を行い、必要と認める場合、海外子会社に対し適切な措置を講じるように指示する。

f.監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く体制と当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の人選、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることとする。

また、当該使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

g. 監査等委員会への報告に関する体制

当社及び海外子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社及び海外子会社に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告することとする。

また、当社及び海外子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他の重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応するものとする。

- h.監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社及び海外子会社の役員及び使用人に対し、当該報告を行っ たことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- i.監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

i . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は業務上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。

また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び重要な使用人から、個別ヒアリングの機会を設けるとともに、定期的に監査法人及び内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

k. 当該体制の運用状況

取締役会の議決権を有する監査等委員が行うことによる監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携して内部監査計画に基づき、財務に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を行っております。

また、内部監査室は、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、取締役・使用人に対しコンプライアンスに関する研修を実施するなど啓蒙活動を実施しております。

ホ.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

へ、責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名から10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者の範囲は取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が補償されます。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			2005年3月	セブンスター貿易株式会社 創業		-
			2007年2月	セブンスター貿易株式会社 代表取締役 (現)		
			2011年2月	eightloop株式会社 取締役(現)		
取締役会長兼社長執行			2020年7月	カントリーガーデン・ジャパン株式会 社		
役員 (代表取締役)	星野和也	1980年12月 5 日生	2021年4月	設立 代表取締役(現) 中小企業ホールディングス株式会社 取 締役(現)	(注)3	117,600
			2021年11月	当社代表取締役会長		
			2022年1月	当社代表取締役会長兼社長		
			2022年 2 月	当社代表取締役 会長兼社長執行役員 (現)		
			1991年4月	東京テレメッセージ株式会社 入社		
			2000年8月	ジェイフォン株式会社(現ソフトバンク株 式会社) 入社		
			2007年5月	フロンティア・マネジメント株式会社 入社		
取締役 常務執行役員	山口 和秋	1968年10月 3 日生		ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフト バンク株式会社) 入社	(注) 3	-
企画管理管掌社長室長				株式会社ジェクシード 入社		
				株式会社ジェクシード 常務執行役員		
				当社執行役員		
			2022年2月	当社取締役常務執行役員 企画管理管掌社 長室長(現)		
			2007年7月	有限会社華越 入社		
			2010年6月	ブルーシー貿易株式会社 入社		
取締役	成田 豊	1982年1月28日生	2012年8月	リベラルファイン株式会社 入社	(注)3	22,600
			2017年3月		()	,
			2021年11月	(現) 当社取締役(現)		
			2004年4月	株式会社長谷エコーポレーション 入社		
				有限会社さがの館(現 株式会社京繊) 入社		
				株式会社快緣 代表取締役(現)		
取締役	田中 威之	1980年8月6日生		アンジュ株式会社 専務取締役	(注)3	100,000
				株式会社京繊 常務取締役(現)		
				当社執行役員		
			2022年2月	当社取締役(現)		
				新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所		
				公認会計士登録		
			2012年2月	三村公認会計士事務所開設 代表(現)		
取締役	-+ + '≠=	4070年 4 Books	2013年8月	株式会社幸和製作所 社外監査役 株式会社リライズ・パートナーズ設立	/ 2→ \ 4	
(監査等委員)	三村 淳司	1978年 4 月28日生	2015年 6 月	代表取締役(現) 株式会社アジュバンコスメジャパン社外 取締役(現)	(注)4	-
				東和薬品株式会社 社外監査役		
			2017年 5 月	株式会社エーアイティー 社外監査役		
			2022年2月	(現) 当社取締役(監査等委員)(現)		
				ᆸᅩᆩᄱᆘᅜᆝᄦᆸᅺᇫᆇᆝ(ᄶᄼ		

						1
人 役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
			1999年4月	弁護士登録 尚和法律事務所 入所		
			2004年 9 月	内閣府国民生活局(現消費者庁)企画課課 長補佐		
取締役	小油	4074年 1 日47日生	2006年9月	郷原・米津法律事務所設立 弁護士	(>→ \ 4	
(監査等委員)	(監査等委員) 米津 航	1974年 1 月17日生	2015年8月	米津・村岡法律事務所設立 弁護士	(注) 4	-
			2021年10月	米津法律事務所 弁護士(現)		
			2022年2月	当社取締役(監査等委員)(現)		
			1983年4月	大阪国税局 採用		
			2013年7月	大阪国税局 今津税務署長		
			2019年7月	同 旭税務署長		
取締役	 棟朝 英美	1959年12月30日生	2020年7月	退官	(注)4	_
(監査等委員)			2020年8月	税理士登録	(,	
			2020年9月	棟朝英美税理士事務所 代表(現)		
			2022年 2 月	当社取締役(監査等委員)(現)		
	計					240,200

- (注) 1. 取締役 三村淳司氏、米津 航氏及び棟朝英美氏は、社外取締役であります。
 - 2.当社の監査等委員会については次のとおりであります。 委員長 三村淳司 委員 米津 航 委員 棟朝英美 当社は、監査等委員会が内部監査室との連携を強化して、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施し ているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 - 3. 取締役 星野和也氏、山口和秋氏、成田豊氏及び田中威之氏の任期は、2022年 2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
 - 4. 取締役 三村淳司氏、米津 航氏及び棟朝英美氏の任期は、2022年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。三村淳司氏、米津 航氏及び棟朝英美氏については、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は、業務執行取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する 監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外取締役三村淳 司氏は公認会計士としての専門的見地及びコンサルタントに関する豊富な知識・経験を活かして、当社経営への有 効な助言を実施していただくため、社外取締役米津 航氏は弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等 企業統治においての監査・監督を担っていただくため、また、社外取締役棟朝英美氏は税理士としての専門的見地 及び長年国税局や税務署での税務行政を通じて培った豊富な知識・経験を活かして当社経営への監査・監督を担っ ていただくため選任しております。 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役である監査等委員は、内部監査室、会計監査人と監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監督・監査の実効性の向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査、内部監査の状況

当社の監査等委員会監査は、社外監査等委員3名により実施しております。監査等委員は、監査等委員会監査方 針及び監査等委員会監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主 利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

なお、社外監査等委員三村淳司氏は、公認会計士として多くの企業のコンサルティング、M&A関連業務、決算・内部管理体制構築支援などに携わってきた豊富な知識・経験を有しております。社外監査等委員米津航氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治に対する知見を有しております。社外監査等委員棟朝英美氏は、長年国税局や税務署などでの税務行政に携わってきた豊富な経験・実績を有しております。また、税理士としての専門的見地から、財務及び会計に対する知見を有しております。

また、内部監査室、監査等委員会、会計監査人の三者間でも監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監査の実効性の向上に努めております。

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け1名を配置し、監査等委員会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査等委員会及び会計 監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

イ.監査等委員会の構成、並びに取締役会・監査等委員会の出席状況等

区分	氏			名	取締役会・監査等委員会の出席状況等
社外取締役(監査等委員)	Щ	П	宏		2021年11月26日の辞任までの当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に企業経営およびファイナンスの専門家としての見地から発言を適宜行っておりました。さらに、上記以外の社内の会議にも参加して適宜助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役(監査等委員)	中	光		弘	2021年11月26日の辞任までの当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っておりました。さらに、上記の会議以外においても個別に助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役(監査等委員)	#	関	新	甴	2021年11月26日の辞任までの当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち13回に出席しており、主に公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っておりました。なお、欠席した監査等委員会についても他の監査等委員から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めておりました。さに、上記の会議以外においても個別に助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役(監査等委員)	平	Ш	智	_	2021年11月26日の就任以降、当事業年度開催の取締役会1回に出席しております。就任以降当事業年度末までに監査等委員会は開催されておりません。主に社会保険労務士としての経験を活かして人事・経営労務に関する監督・指導助言を行うことで、期待される役割を果たして参ります。

有価証券報告書

区	分	氏			名	取締役会・監査等委員会の出席状況等
社外取締役(監査等委員)		菅	原	勝	治	2021年11月26日の就任以降、当事業年度開催の取締役会1回に出席しております。就任以降当事業年度末までに監査等委員会は開催されておりません。主に警視庁での経験を生かしてコンプライアンスや危機管理に関する監督・指導助言を行うことで、期待される役割を果たして参ります。
社外取締役(監査等委員)		佐	藤	秀	樹	2021年11月26日の就任以降、当事業年度開催の取締役会1回に出席しております。就任以降当事業年度末までに監査等委員会は開催されておりません。主に弁護士としての経験を生かしてコンプライアンスや法務に関する監督・指導助言を行うことで、期待される役割を果たして参ります。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があった ものとみなす書面決議が1回ありました。

口.監査等委員会における主な検討事項・活動状況等

- ・監査の年度方針、役割分担の決定を行っております。
- ・業務執行取締役との会合を行い、事業の報告・意見交換・問題点の指摘等を行っております。
- ・子会社について、子会社の取締役から事業の報告を受け、情報交換・質問・指摘等を実施しております。
- ・会計監査人から財務諸表監査・四半期レビュー・内部統制監査に関する報告を受け、意見交換・情報共有を実施しております。
- ・会計監査人の監査手続の適切性の評価、再任の可否及び監査報酬の妥当性を検討しております。
- ・内部監査室と定期的に会合を行い、情報交換・質問・指摘等を実施しております。

八.監査等委員の活動状況

- ・重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて質問・指摘等を実施しております。
- ・重要な決裁書類の閲覧を実施しております。
- ・本社及び主要な事業所においての業務及び財産の状況を調査しております。
- ・子会社について、子会社の取締役から事業の報告を受け、情報交換・質問・指摘等を実施しております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称 監査法人Ks Lab.

b. 継続監査期間

2年間

c.業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 走出 広章 指定社員 業務執行社員 土井 幸治

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 3名

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人Ks Lab.は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 監査公認会計士の選定方針と選定した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の選定については、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討し、適切な監査が実施できると判断した先に決定しております。

g. 監査等委員会による監査公認会計士等の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告等を通じ、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかについて検証をしております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性及び必要な専門性を有することについても検証しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度					
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)				
提出会社	12,500	-	12,500	-				
連結子会社	-	-	-	-				
計	12,500	-	12,500	-				

- b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた 後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議・吟味したうえで、監査等委員会の同意を得 て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実施する監査の内容等を検討した結果、妥当な金額であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の報酬の額は、取締役(監査等委員を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各取締役(監査等委員)の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

現時点で業績連動報酬等のインセンティブの付与は実施しておりません。今後、中長期的な業績等と明確に連動するような報酬制度を必要に応じて検討してまいります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針に係る事項

役職ごとの方針の定めはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、固定報酬の決定であります。

取締役(監査等委員)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、固定報酬の決定であります。

また、退職慰労金については、株主総会において支給が承認された後に規程に基づいて金額を計算し、支給額、支給日及び支給方法については取締役会又は監査等委員会の協議により決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役(監査等委員を除く)の報酬については、報酬限度額の範囲内において代表取締役に一任しているため、 取締役会では具体的な決定過程や方法について審議しておりません。また、取締役(監査等委員)の報酬は、監査 等委員会にて審議の上、最終決定を行っております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 個人別の報酬額につき代表取締役社長が算定した金額・内容については、社外取締役である監査等委員である 取締役が問題ないことを確認した上で決定していることから、取締役会としては当該内容が決定方針に沿うもの であると判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報	対象となる			
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報 酬	ストック オプション	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	20,861	18,703	-	-	2,158	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1	ı	-	-	-	-
社外役員	8,520	8,520	-	-	-	6

- (注) 1 . 上記には、2021年11月26日付で辞任した取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3 名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)を含めております。なお、当事業年度中に2021年11月26日付で就任した取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)に対して報酬等を支給しておりませんが、対象となる役員の員数には含めております。
 - 2. 当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項は以下のとおりであります。なお、当事業年度中に2021年11月26日付で就任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)に対して報酬等を支給しておりませんので、2021年11月26日付で辞任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)に係る事項を記載しております。
 - ・委任を受けた者の氏名、地位、担当 代表取締役社長 石橋孝広
 - ・委任された権限の内容

株主総会が決定した報酬総額の限度内における取締役の個人別報酬等の決定に関する一切の事項

・権限を委任した理由

当社全体の事業を把握しており、各取締役の業務について評価を行うのは代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

- 3.上記の取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 4. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。
- 5.取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額80百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名であります。
- 6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額20百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数(人)	内容	
7,200	2	使用人分としての給与であります。	

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、その価値の変動や配当により利益を享受するために保有する株式を純投資目的である 投資株式、それ以外の理由により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、取引先との良好な関係の維持・強化を図るうえにおいて、当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点 から、必要と判断する企業の株式を保有する方針であります。
- 口.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。
- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、監査法人Ks Lab.による監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825,590	907,876
電子記録債権	77,191	83,862
受取手形及び売掛金	281,660	291,616
商品及び製品	262,876	236,766
前渡金	27,776	44,628
その他	41,240	34,426
貸倒引当金	1,298	10,402
流動資産合計	1,515,037	1,588,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	292,870	286,625
減価償却累計額	221,105	225,795
建物(純額)	71,765	60,830
構築物	26,733	26,733
減価償却累計額	24,185	24,393
構築物(純額)	2,548	2,340
機械及び装置	130,813	130,813
減価償却累計額	130,813	130,813
機械及び装置(純額)	-	-
車両運搬具	1,479	849
減価償却累計額	1,479	849
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	264,075	276,965
減価償却累計額	257,461	265,276
工具、器具及び備品(純額)	6,613	11,689
土地	254,767	254,767
リース資産	15,968	22,633
減価償却累計額	10,383	7,619
リース資産(純額)	5,585	15,013
建設仮勘定	10,995	-
有形固定資産合計	352,274	344,641
無形固定資産		
ソフトウエア	-	345
ソフトウエア仮勘定	-	28,858
無形固定資産合計	-	29,203
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	65,931	64,292
出資金	60	60
差入保証金	26,704	26,247
その他	145	24
投資その他の資産合計	92,841	90,625
固定資産合計	445,115	464,470
資産合計	1,960,152	2,053,245
AL HII	1,000,102	2,000,210

		(14:113)
	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,798	21,858
短期借入金	112,668	8,350
1 年内返済予定の長期借入金	278,484	241,608
未払金	48,727	68,952
未払費用	19,113	19,568
未払法人税等	22,855	15,852
未払消費税等	28,259	-
賞与引当金	2,240	2,280
その他	28,508	20,107
流動負債合計	569,654	398,577
固定負債		
長期借入金	344,013	420,865
退職給付に係る負債	30,776	33,635
役員退職慰労引当金	11,844	14,002
預り営業保証金	24,413	24,113
その他	7,521	15,203
固定負債合計	418,568	507,820
負債合計	988,223	906,397
純資産の部		·
株主資本		
資本金	1,738,889	1,852,120
資本剰余金	335,638	448,870
利益剰余金	1,106,028	1,147,950
自己株式	1,905	1,983
株主資本合計	966,594	1,151,056
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,031	5,018
その他の包括利益累計額合計	2,031	5,018
新株予約権	3,302	809
純資産合計	971,928	1,146,847
負債純資産合計	1,960,152	2,053,245
7 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1,000,102	2,000,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日	当連結会計年度 (自 2020年12月1日
	至 2020年11月30日)	至 2021年11月30日)
	2,002,305	1,765,872
売上原価	з 1,270,555	з 1,110,922
- - 売上総利益	731,749	654,950
- 販売費及び一般管理費	1, 2 712,926	1, 2 659,982
- 営業利益又は営業損失()	18,823	5,031
宫業外収益 		
受取利息	503	151
受取配当金	398	-
仕入割引	2,343	1,984
為替差益	-	9,354
雇用調整助成金	21,660	9,555
雑収入	6,342	5,655
営業外収益合計	31,247	26,700
営業外費用		
支払利息	5,793	5,235
支払保証料	1,514	1,422
売上割引	4,050	4,053
為替差損	3,469	-
資金調達費用	17,961	985
雑支出 	3,383	3,331
営業外費用合計	36,173	15,029
経常利益	13,897	6,639
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	14,848	-
短期売買利益受贈益	-	21,043
特別利益合計	14,848	21,043
特別損失		
固定資産除却損	-	761
減損損失	-	4 3,150
臨時株主総会費用	-	55,492
特別損失合計	-	59,405
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	28,745	31,722
法人税、住民税及び事業税	11,500	10,200
法人税等合計	11,500	10,200
当期純利益又は当期純損失()	17,245	41,922
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	17,245	41,922

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
当期純利益又は当期純損失()	17,245	41,922
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,446	7,050
その他の包括利益合計	1,446	7,050
包括利益	18,692	48,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,692	48,972
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,534,540	131,289	1,123,274	1,905	540,650		
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の 行使)	129,351	129,351			258,703		
新株の発行	74,997	74,997			149,994		
親会社株主に帰属する当期 純利益			17,245		17,245		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	204,348	204,348	17,245	-	425,943		
当期末残高	1,738,889	335,638	1,106,028	1,905	966,594		

	その他の包括	手 利益累計額			
	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	584	584	1,987	543,223	
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の 行使)				258,703	
新株の発行				149,994	
親会社株主に帰属する当期 純利益				17,245	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,446	1,446	1,315	2,762	
当期変動額合計	1,446	1,446	1,315	428,705	
当期末残高	2,031	2,031	3,302	971,928	

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,738,889	335,638	1,106,028	1,905	966,594
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の 行使)	113,231	113,231			226,462
親会社株主に帰属する当期 純損失()			41,922		41,922
自己株式の取得				78	78
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	113,231	113,231	41,922	78	184,462
当期末残高	1,852,120	448,870	1,147,950	1,983	1,151,056

	その他の包括	舌利益累計額			
	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	2,031	2,031	3,302	971,928	
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の 行使)				226,462	
親会社株主に帰属する当期 純損失()				41,922	
自己株式の取得				78	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	7,050	7,050	2,493	9,543	
当期変動額合計	7,050	7,050	2,493	174,918	
当期末残高	5,018	5,018	809	1,146,847	

現金及び現金同等物の期末残高

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()	28,745	31,722
減価償却費	19,813	24,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,186	9,104
賞与引当金の増減額(は減少)	40	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,764	2,858
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,388	2,158
受取利息	503	151
受取配当金	398	-
支払利息	5,793	5,235
助成金収入	21,660	9,555
為替差損益(は益)	494	51
減損損失	-	3,150
固定資産除却損	-	761
売上債権の増減額(は増加)	104,656	16,627
たな卸資産の増減額(は増加)	93,975	26,109
仕入債務の増減額(は減少) 未払金の増減額(は減少)	41,099 130,157	6,940 18,074
未払消費税等の増減額(は減少)	28,259	28,259
前渡金の増減額(は増加)	16,614	16,852
その他	7,544	11,461
小計	100,229	30,039
利息及び配当金の受取額 - 利息及び配当金の受取額	901	151
利息の支払額	5,903	5,334
法人税等の支払額	6,475	16,445
助成金の受取額	14,565	16,650
 営業活動によるキャッシュ・フロー	103,316	35,018
有形固定資産の取得による支出	9,070	3,167
無形固定資産の取得による支出	-	29,228
貸付金の回収による収入	290	120
敷金及び保証金の差入による支出	-	500
敷金及び保証金の回収による収入	1,522	-
保険積立金の積立による支出	675	- 4 102
保険積立金の解約による収入 投資活動によるキャッシュ・フロー	7 022	4,192
対象活動によるキャッシュ・フロー	7,933	28,582
短期借入れによる収入	_	8,350
短期借入金の返済による支出	9,050	112,668
長期借入れによる収入	100,000	91,408
長期借入金の返済による支出	23,430	51,432
自己株式の取得による支出	-	78
リース債務の返済による支出	6,192	6,663
株式の発行による収入	149,994	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	256,716	223,969
新株予約権の発行による収入	3,302	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	471,340	152,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	998	6,998
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	567,722	82,285
現金及び現金同等物の期首残高	257,867	825,590
TO 스 TO STO 스 디 스 W 스 TO 스 TO STO 스 TO STO 스 TO STO STO STO STO STO STO STO STO STO	005 500	007 070

825,590

907,876

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、「中期経営計画2020年~2022年」において掲げております計画の実現に向け、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大を図る一方で、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業に関しては、事業モデル等を抜本的に改革するという基本方針を掲げ、事業戦略の実行に取り組んで参りました。

国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を狙っていたものの、世界的な新型コロナウィルスの感染拡大、ミャンマーにおける軍事クーデターの影響等により事業活動に制限が生じていることから、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社グループは、上記の通り世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業にかわる新たな事業拡大戦略に取り組む必要があると考えており、従前から取り組んできた基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新規事業として一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業を立ち上げ、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

・財務基盤の安定化

当社は各取引金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けておりましたが、返済の目途が立ったことから本有価証券報告書提出日において、借入金元本の返済について再開をしており、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、今後におきましても継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を 連結財務諸表に反映しておりません。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

VINA ASAHI CO., LTD.

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINA ASAHI CO.,LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物

3~53年

工具、器具及び備品 2~18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌連結会計年度の支給予定額のうち当連結会計年度に属する支 給対象期間見合額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替 換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、 振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるために、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 344,641千円 無形固定資産 29,203千円 投資不動産 64,292千円 減損損失 3,150千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、保有する固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産または資産グループについ

て、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に は、帳簿価額を正味売却価額または使用価値まで減損処理しております。

当連結会計年度については、連結子会社であるVINA ASAHI CO.,LTD.において減損損失を3,150千円計上しております。

今後の事業計画や市場環境の変動等により、資産の使用範囲の変更や回収可能価額を著しく低下する事象が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産評価損

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 5,763千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、過去の販売・使用実績及び今後の販売・使用見込みから考えて収益性が低下していると見込まれる在庫については、社内規定に基づいて算出した評価損金額を帳簿価額から切り下げ、当該評価損金額を連結損益計算書に計上しております。

今後の在庫の販売・使用が減少することにより、収益性が低下していると見込まれる在庫が増加する場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ・ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ・ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ・ステップ3:取引価格を算定する。
- ・ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ・ステップ5:履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員 会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記 事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(会計上の見積り開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積り開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末 に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた35,804千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」28,259千円、「その他」7,544 千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損や引当金等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響を 考慮して見積りを実施しております。

国内事業においては、当社グループが関係する住宅設備機器業界においても新型コロナウイルス感染症の影響は 生じておりますが、その影響により大きく売上高が減少する等の顕著な悪化は発生しておらず、また、当社グルー プにおいても当連結会計年度の売上高減少の要因は新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、損益についても営 業利益を計上していることから、当該影響が会計上の見積りに与える影響は限定的だと判断しております。

海外事業においては、当連結会計年度の後半にかけてベトナムでの新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響を大きく受けたことにより、売上高及び利益が前連結会計年度と比して大きく減少しております。今後についても不透明な状況が続くと想定されることから、連結子会社であるVINA ASAHI CO.,LTD.において固定資産の減損損失を計上しております。

なお、上記の見積りの仮定は有価証券報告書提出時点の判断であり、今後の状況によっては見直しを行う可能性があります。

(財務制限条項)

当社が株式会社みずほ銀行より借り入れている長期借入金につき、2021年10月29日付の覚書によって下記の内容の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2021年11月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結貸借対照表における純資産の部の 金額を、直前の連結会計年度の決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすると。
- ・2021年11月期を初回とし、決算における借主の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
建物	68,155千円	60,830千円
土地	254,767	254,767
投資不動産	65,061	64,292
計	387,984	379,890

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
短期借入金	112,668千円	8,350千円
1 年内返済予定の長期借入金	278,484	241,608
長期借入金	344,013	420,865

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年12月 1 日 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	107,867千円	93,959千円
給与手当	186,534	176,321
賞与手当	25,056	24,155
賞与引当金繰入額	1,916	1,852
退職給付費用	6,455	6,328
役員退職慰労引当金繰入額	2,459	2,158
福利厚生費	38,481	36,020
賃借料	62,341	56,581
旅費交通費	25,359	23,689
減価償却費	12,036	14,106
2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額	1	
前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	(自 20	結会計年度 020年12月 1 日 021年11月30日)

17,346千円

17,669千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2019年12月1日	(自 2020年12月1日
至 2020年11月30日)	至 2021年11月30日)

493千円 5,763千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
VINA ASAHI CO.,LTD.	事業用資産	建物・工具、器具及び備品・建設仮勘定

当社グループは、住宅設備機器事業に係る事業用資産につき、国内事業に係る資産と連結子会社VINA ASAHI CO.,LTD.に係る資産に分けてそれぞれを資産グループとしてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社VINA ASAHI CO.,LTD.においては、継続して営業損失が発生していることから減損損失を認識する必要があると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物255千円、工具、器具及び備品2,577千円、建設仮勘定317千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分可能性を考慮してゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,446千円	7,050千円
組替調整額		-
税効果調整前	1,446	7,050
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,446	7,050
その他の包括利益合計	1,446	7,050

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,816,000	951,500	-	2,767,500
合計	1,816,000	951,500	-	2,767,500
自己株式				
普通株式	2,014	-	-	2,014
合計	2,014	-	-	2,014

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加631,000株は、新株予約権の行使による新株式の発行によるものであり、 320,500株の増加は第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株	 予約権の目的 d	となる株式の数	(株)			
新株予約権の内訳 	目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	末残高(千円)		
行使価額修正条項付第 3回新株予約権(注)2	普通株式	631,000	-	631,000	-	-		
第4回新株予約権(注)2	普通株式	-	532,700	-	532,700	3,302		
合計		-		3,302				

- (注) 1. 提出日の前月末現在(2021年1月31日)における新株予約権の目的となる株式の数は239,200株であります。
 - 2.目的となる株式の数の変動事由の概要

行使価額修正条項付第3回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。 行使価額修正条項付第4回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。 当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,767,500	402,100	-	3,169,600
合計	2,767,500	402,100	-	3,169,600
自己株式				
普通株式(注)2	2,014	86	-	2,100
合計	2,014	86	-	2,100

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加402,100株は、新株予約権の行使による新株式の発行によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株	当連結会計年度			
新株予約権の内訳 	目的となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	末残高(千円)
第4回新株予約権(注)2	普通株式	532,700	-	402,100	130,600	809
合計				-		809

- (注)1.提出日の前月末現在(2022年1月31日)における新株予約権の目的となる株式の数は13,000株であります。
 - 2.目的となる株式の数の変動事由の概要 行使価額修正条項付第4回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。
 - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	825,590千円	907,876千円
現金及び現金同等物	825,590	907,876

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機、サーバー、セキュリティ機器及びパソコン(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場の価格変動リスク及び発行体の財務リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

電子記録債権、受取手形及び売掛金については、営業部及び企画管理部にて与信管理規定に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。 支払手形及び買掛金、未払金と借入金については、企画管理部にて月次で資金繰計画を作成し、資金状況 を管理することで流動性リスクの低減を図っております。デリバティブについては、為替リスク管理規定に 従い、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 時価(千円)		差額(千円)
(1) 現金及び預金	825,590	825,590	-
(2) 電子記録債権	77,191	77,191	-
(3) 受取手形及び売掛金	281,660	281,660	-
資産計	1,184,441	1,184,441	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,798	28,798	-
(2)短期借入金	112,668	112,668	-
(3) 未払金	48,727	48,727	-
(4)長期借入金(*)	622,497	619,881	2,615
負債計	812,691	810,075	2,615

^{(*)1}年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 負<u>債</u>

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 時価(千円)		差額(千円)
(1) 現金及び預金	907,876	907,876	-
(2) 電子記録債権	83,862	83,862	-
(3) 受取手形及び売掛金	291,616	291,616	-
資産計	1,283,355	1,283,355	-
(1)支払手形及び買掛金	21,858	21,858	-
(2)短期借入金	8,350	8,350	-
(3) 未払金	68,952	68,952	-
(4)長期借入金(*)	662,473	661,160	1,312
負債計	761,634	760,321	1,312

^{(*)1}年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

132max 1 12 (1919)						
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)		
現金及び預金	825,590	-	-	-		
電子記録債権	77,191	-	-	-		
受取手形及び売掛金	281,660	-	-	-		
合計	1,184,441	-	-	-		

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)		
現金及び預金	907,876	-	-	-		
電子記録債権	83,862	-	-	-		
受取手形及び売掛金	291,616	-	-	-		
合計	1,283,355	-	-	-		

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	112,668	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	278,484	60,373	58,890	18,840	18,840	187,070
合計	391,152	60,373	58,890	18,840	18,840	187,070

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	8,350	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	241,068	134,082	70,873	28,840	18,840	168,230
合計	249,418	134,082	70,873	28,840	18,840	168,230

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年11月30日) 該当事項はありません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。 (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年12月1日	(自 2020年12月1日
	至 2020年11月30日)	至 2021年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,011千円	30,776千円
退職給付費用	7,418	7,509
退職給付の支払額	271	1,243
制度への拠出額	3,382	3,408
退職給付に係る負債の期末残高	30,776	33,635

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

前連結会計年度	当連結会計年度
(2020年11月30日)	(2021年11月30日)
85,276千円	92,555千円
54,499	58,920
30,776	33,635
30,776	33,635
30,776	33,635
	(2020年11月30日) 85,276千円 54,499 30,776

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,418千円 当連結会計年度7,509千円

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	10,707千円	11,502千円
貸倒引当金	396	2,789
退職給付に係る負債	9,411	10,285
税務上の繰越欠損金(注)	296,807	292,131
その他	45,816	41,777
繰延税金資産小計	363,137	358,487
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	296,807	292,131
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66,330	66,355
評価性引当額小計	363,137	358,487
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産又は負債の純額	<u>-</u>	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	1	ı	1	26,136	76,808	193,862	296,807
評価性引当額	1	ı	•	26,136	76,808	193,862	296,807
繰延税金資産	-		•	ı	1	ı	

⁽⁾ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	1	ı	21,460	76,808	11,741	182,121	292,131
評価性引当額	1	ı	21,460	76,808	11,741	182,121	292,131
繰延税金資産	1	1	1	ı	ı	ı	-

^() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		税金等調整前当期純
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	損失を計上している
住民税均等割	19.1	ため、注記を省略し
評価性引当額の増減	20.4	ております。
その他	3.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		
期首残高	1,555千円	1,561千円		
時の経過による調整額	6	6		
期末残高	1,561	1,568		

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,690千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,908千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
連結貸	借対照表計上額		
	期首残高	67,677	65,931
	期中増減額	1,746	1,638
	期末残高	65,931	64,292
期末時	価	90,000	85,000

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの1,746千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの1,638千円であります。
 - 3.前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事(株)	361,417	住宅設備機器事業

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事㈱	323,741	住宅設備機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日) 当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	プラスワン ホールディ ングス株式 会社	東京都港区	35	芸能及びコンテンツ配信事業	(被所有) 直接 2.83	当社代表取 締役が議決 権の過半数 を所有して いる会社	臨時株主総 会費用の支 払	10	未払金	11

- (注) プラスワンホールディングス株式会社との取引については、実費精算額を計上しております。
 - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	350.26円	361.81円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	7.56円	13.54円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7.43円	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり 当期純損失のため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	971,928	1,146,847
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,302	809
(うち新株予約権(千円))	(3,302)	(809)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	968,626	1,146,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,765,486	3,167,500

3.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期 純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
(1)1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失()		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失() (千円)	17,245	41,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	17,245	41,922
普通株式の期中平均株式数(株)	2,281,460	3,095,586
(2)潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,115	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	第4回新株予約権(個数1,306 個、普通株式130,600株)

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2022年1月25日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立を決議いたしました。 子会社設立の目的

当社は、衛生機器(衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器)・洗面機器(洗面化粧台、化粧鏡、 天板、その他関連機器)の製造、仕入、販売を行う衛陶事業を主たる事業としてきましたが、当社の製品の拡販と当 社の営業インフラの活用を目的とした事業多様化戦略の一環として、また今後の安定的収益を創出する事業の事業主 体として、新たな当社グループ企業体を構成する企業という位置づけにて、下記に記載の株式会社アサヒホームテク ノを設立致します。

当該子会社が担当する新たな事業

当社の事業領域である住宅設備市場をベースに業容の拡大を目指す中で、世界的な課題である脱炭素・低炭素社会の実現に寄与する「住まい」向け太陽光発電システム及び蓄電池システムの販売施工事業を当該子会社が行って参ります。 地球環境保全に貢献する再生可能エネルギーを利用したエコな住環境 = 住宅を創り出し、より良い安全で快適な暮らしを提供し続けることを目的とした、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システムは今後、需要拡大が期待できる製品であり、住宅設備事業の多様化の一環として事業展開することと致しました。

加えて、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム設置施工作業の付随業務としたリフォーム事業も 行って参ります。このリフォーム事業では当社製品の販売という相乗効果を見込め、拡販に貢献することとなりま す。

子会社の概要

名 称:株式会社アサヒホームテクノ

本店所在地:福岡県福岡市南区塩原3丁目9番26号 石橋ビル1F

代 表 者:代表取締役社長 毛利貴之

事業の内容:太陽光発電システム・蓄電池システムの販売、施工

住宅リフォーム事業 新電力代理店事業

資 本 金:5,000万円 設立年月日:2022年1月27日 持株比率 : 当社100% 決 算 期:11月30日

(新株予約権の行使)

当連結会計年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。 当該新株予約権の行使により、2021年12月1日から2022年2月28日までの間に発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数 1,176個 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 117,600株 資本金増加額 33,116千円 資本準備金増加額 33,116千円

以上により、2022年 2 月28日現在における発行済株式総数は3,287,200株、資本金は1,885,236千円、資本準備金は481,986千円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	112,668	8,350	0.630	-
1年以内に返済予定の長期借入金	278,484	241,608	0.786	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,075	5,317	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	344,013	420,865	0.983	2023年~2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,959	13,635	1	2024年~2026年

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
その他有利子負債				
預り営業保証金	12,765	12,765	1.000	-
合計	758,964	702,541	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	134,082	70,873	28,840	18,840
リース債務	5,173	3,989	3,346	1,125

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会 計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に より記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	433,701	891,217	1,283,949	1,765,872
税金等調整前四半期純利益又 は税金等調整前当期純損失 ()(千円)	9,624	41,463	35,405	31,722
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失()(千 円)	4,724	29,663	21,505	41,922
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	1.59	9.78	7.00	13.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	1.59	8.07	2.59	20.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,171	874,047
電子記録債権	77,191	83,862
受取手形	54,204	48,167
売掛金	2 222,657	2 239,751
商品及び製品	250,606	226,249
前渡金	26,420	40,654
短期貸付金	2 68,495	2 146,750
その他	2 39,700	2 32,982
貸倒引当金	69,465	128,781
流動資産合計	1,477,982	1,563,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 68,155	1 60,830
構築物	2,548	2,340
工具、器具及び備品	4,411	11,689
土地	1 254,767	1 254,767
リース資産	5,585	15,013
建設仮勘定	10,381	<u>-</u>
有形固定資産合計	345,849	344,641
無形固定資産		
ソフトウエア	-	345
ソフトウエア仮勘定		28,858
無形固定資産合計	-	29,203
投資その他の資産		
投資不動産	1 65,931	1 64,292
出資金	60	60
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	2 28,270	2 18,080
差入保証金	25,747	26,247
貸倒引当金	2,102	-
投資その他の資産合計	117,906	108,680
固定資産合計	463,755	482,525
資産合計	1,941,737	2,046,209

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,534	18,908
短期借入金	1 112,668	1 8,350
1 年内返済予定の長期借入金	1 278,484	1 241,608
リース債務	5,075	5,317
未払金	48,010	68,909
未払費用	18,302	19,183
未払法人税等	22,855	15,852
未払消費税等	28,259	-
預り金	4,711	4,789
前受収益	1,016	508
賞与引当金	2,240	2,280
その他	1,408	367
流動負債合計	549,565	386,075
固定負債		
長期借入金	1 344,013	1 420,865
リース債務	5,959	13,635
退職給付引当金	30,776	33,635
役員退職慰労引当金	11,844	14,002
預り営業保証金	24,413	24,113
その他	1,561	1,568
固定負債合計	418,568	507,820
負債合計	968,134	893,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,738,889	1,852,120
資本剰余金		
資本準備金	335,638	448,870
資本剰余金合計	335,638	448,870
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,102,322	1,147,503
利益剰余金合計	1,102,322	1,147,503
自己株式	1,905	1,983
株主資本合計	970,300	1,151,503
新株予約権	3,302	809
純資産合計	973,603	1,152,313
負債純資産合計	1,941,737	2,046,209

55,492

34,980

10,200

10,200

45,180

30,211

11,500

11,500

18,711

【損益計算書】

特別損失合計

法人税等合計

法人税、住民税及び事業税

当期純利益又は当期純損失()

税引前当期純利益又は税引前当期純損失()

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1 1,920,720	1 1,755,055
売上原価	1,209,279	1,097,486
売上総利益	711,440	657,568
販売費及び一般管理費	1, 2 654,104	1, 2 620,989
営業利益	57,335	36,579
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,159	1 1,791
その他	29,949	24,764
営業外収益合計	32,108	26,556
営業外費用		
支払利息	5,135	5,341
その他	68,945	58,326
営業外費用合計	74,080	63,667
経常利益又は経常損失()	15,363	531
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	14,848	-
短期売買利益受贈益	<u> </u>	21,043
特別利益合計	14,848	21,043
特別損失		
臨時株主総会費用		55,492

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年12月 1 至 2020年11月30		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		396,199	87.0	455,514	88.3	
労務費		44,262	9.7	44,291	8.6	
経費		14,806	3.3	16,174	3.1	
当期総製造費用		455,269	100.0	515,980	100.0	
仕掛品期首たな卸高		-		-		
合計		455,269		515,980		
他勘定振替高		-		-		
仕掛品期末たな卸高		-		-		
当期製品製造原価		455,269		515,980		
]]	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)					
減価償却費 (千円)	5,994	8,331					
電力費 (千円)	1,591	1,403					
営修繕費(千円)	30	225					
賃借料(千円)	1,204	569					
外注加工費 (千円)	31	383					

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
		資本剰余金	利益親	 制余金		
	資本金	資本準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,534,540	131,289	1,121,033	1,121,033	1,905	542,891
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	129,351	129,351				258,703
新株の発行	74,997	74,997				149,994
当期純利益			18,711	18,711		18,711
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	204,348	204,348	18,711	18,711	-	427,409
当期末残高	1,738,889	335,638	1,102,322	1,102,322	1,905	970,300

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,987	544,878
当期変動額		
新株の発行(新株予約 権の行使)		258,703
新株の発行		149,994
当期純利益		18,711
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,315	1,315
当期变動額合計	1,315	428,724
当期末残高	3,302	973,603

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
		資本剰余金	利益親	制余金		
	資本金	資本準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,738,889	335,638	1,102,322	1,102,322	1,905	970,300
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)	113,231	113,231				226,462
当期純損失()			45,180	45,180		45,180
自己株式の取得					78	78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	113,231	113,231	45,180	45,180	78	181,203
当期末残高	1,852,120	448,870	1,147,503	1,147,503	1,983	1,151,503

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,302	973,603
当期変動額		
新株の発行(新株予約 権の行使)		226,462
当期純損失()		45,180
自己株式の取得		78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,493	2,493
当期変動額合計	2,493	178,710
当期末残高	809	1,152,313

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、「中期経営計画2020年~2022年」において掲げております計画の実現に向け、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大を図る一方で、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業に関しては、事業モデル等を抜本的に改革するという基本方針を掲げ、事業戦略の実行に取り組んで参りました。

国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を狙っていたものの、世界的な新型コロナウィルスの感染拡大、ミャンマーにおける軍事クーデターの影響等により事業活動に制限が生じていることから、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社は、上記の通り世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業にかわる新たな事業拡大戦略に取り組む必要があると考えており、従前から取り組んできた基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新規事業として一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム事業を立ち上げ、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

・財務基盤の安定化

当社は各取引金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けておりましたが、返済の目途が立ったことから本有価証券報告書作成時点において、借入金元本の返済について再開をしており、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、今後におきましても継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物

3~53年

工具、器具及び備品

2~18年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率によ

- り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌期支給予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 344,641千円 無形固定資産 29,203千円

投資不動產 64,292千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、保有する固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額または使用価値まで減損処理しております。

当事業年度については、減損損失を計上しておりません。

今後の事業計画や市場環境の変動等により、資産の使用範囲の変更や回収可能価額を著しく低下する事象が生じた場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産評価損

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 5,590千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、過去の販売・使用実績及び今後の販売・使用見込みから考えて収益性が低下していると見込まれる 在庫については、社内規定に基づいて算出した評価損金額を帳簿価額から切り下げ、当該評価損金額を損益計算 書に計上しております。

今後の在庫の販売・使用が減少することにより、収益性が低下していると見込まれる在庫が増加する場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損や引当金等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積りを実施しております。

当社が関係する住宅設備機器業界においても新型コロナウイルス感染症の影響は生じておりますが、その影響により大きく売上高が減少する等の顕著な悪化は発生しておらず、また、当社においても当連結会計年度の売上高減少の要因は新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、損益についても営業利益を計上していることから、当該影響が会計上の見積りに与える影響は限定的だと判断しております。

なお、上記の見積りの仮定は有価証券報告書提出時点の判断であり、今後の状況によっては見直しを行う可能性があります。

(財務制限条項)

当社が株式会社みずほ銀行より借り入れている長期借入金につき、2021年10月29日付の覚書によって下記の内容の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2021年11月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。
- ・2021年11月期を初回とし、決算における借主の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
建物	68,155千円	60,830千円
土地	254,767	254,767
投資不動産	65,061	64,292
計	387,984	379,890

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期借入金	112,668千円	8,350千円
1 年内返済予定の長期借入金	278,484	241,608
長期借入金	344,013	420,865

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	72,053千円	149,967千円
長期金銭債権	28,160	18,080

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	11,600千円	6,000千円
販売費及び一般管理費	5,350	4,155
営業取引以外の取引による取引高	1,754	1,788

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
運賃及び運送保険料	106,879千円	93,673千円
給与手当	167,794	159,615
賞与手当	24,919	24,292
賞与引当金繰入額	1,916	1,852
退職給付費用	6,455	6,328
役員退職慰労引当金繰入額	2,459	2,158
福利厚生費	38,501	36,166
賃借料	54,745	48,826
旅費交通費	24,456	23,152
減価償却費	9,268	11,378

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
9,417千円	10,177千円
21,885	39,381
9,411	10,285
296,807	292,131
54,494	49,825
392,014	401,801
296,807	292,131
95,207	109,670
392,014	401,801
-	-
-	-
	9,417千円 21,885 9,411 296,807 54,494 392,014 296,807 95,207

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割 評価性引当額の増減 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1 18.2 19.4 1.6 38.1	当事業年度は、税引 前当期純損失のため、注記を省略して おります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2022年1月25日開催の取締役会において、以下のとおり子会社の設立を決議いたしました。 子会社設立の目的

当社は、衛生機器(衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器)・洗面機器(洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器)の製造、仕入、販売を行う衛陶事業を主たる事業としてきましたが、当社の製品の拡販と当社の営業インフラの活用を目的とした事業多様化戦略の一環として、また今後の安定的収益を創出する事業の事業主体として、新たな当社グループ企業体を構成する企業という位置づけにて、下記に記載の株式会社アサヒホームテクノを設立致します。

当該子会社が担当する新たな事業

当社の事業領域である住宅設備市場をベースに業容の拡大を目指す中で、世界的な課題である脱炭素・低炭素社会の実現に寄与する「住まい」向け太陽光発電システム及び蓄電池システムの販売施工事業を当該子会社が行って参ります。

地球環境保全に貢献する再生可能エネルギーを利用したエコな住環境 = 住宅を創り出し、より良い安全で快適な暮らしを提供し続けることを目的とした、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システムは今後、需要拡大が期待できる製品であり、住宅設備事業の多様化の一環として事業展開することと致しました。

加えて、一般住宅向け太陽光発電システム及び蓄電池システム設置施工作業の付随業務としたリフォーム事業 も行って参ります。このリフォーム事業では当社製品の販売という相乗効果を見込め、拡販に貢献することとな ります。

子会社の概要

名 称:株式会社アサヒホームテクノ

本店所在地:福岡県福岡市南区塩原3丁目9番26号 石橋ビル1F

代表 者:代表取締役社長 毛利貴之

事業の内容:太陽光発電システム・蓄電池システムの販売、施工

住宅リフォーム事業

新電力代理店事業

資 本 金:5,000万円

設立年月日: 2022年1月27日

持株比率 : 当社100% 決 算 期:11月30日

(新株予約権の行使)

当事業年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。 当該新株予約権の行使により、2021年12月1日から2022年2月28日までの間に発行した株式の概要は以下のと おりであります。

行使された新株予約権の個数 1,176個 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 117,600株 資本金増加額 33,116千円 資本準備金増加額 33,116千円

以上により、2022年 2 月28日現在における発行済株式総数は3,287,200株、資本金は1,885,236千円、資本準備金は481,986千円となっております。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	68,155	790	-	8,115	60,830	224,974
構築物	2,548	-	-	207	2,340	24,393
工具、器具及び備品	4,411	14,449	-	7,171	11,689	264,841
土地	254,767	-	-	-	254,767	-
リース資産	5,585	13,256	-	3,827	15,013	7,619
建設仮勘定	10,381	4,858	15,239	-	-	-
有形固定資産計	345,849	33,354	15,239	19,322	344,641	521,829
無形固定資産						
ソフトウエア	-	370	-	24	345	24
ソフトウエア仮勘定	-	28,858	-	-	28,858	-
無形固定資産計	-	29,228	-	24	29,203	24
投資その他の資産						
投資不動産	65,931	-	-	1,638	64,292	127,564
投資その他の資産計	65,931	•	1	1,638	64,292	127,564

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウエア仮勘定 新基幹システム

28,858千円 10,381千円

工具、器具及び備品 金型

リース資産 複合機 10,013千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

				(1121113)
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71,567	128,781	71,567	128,781
賞与引当金	2,240	2,280	2,240	2,280
役員退職慰労引当金	11,844	2,158	-	14,002

EDINET提出書類 アサヒ衛陶株式会社(E01176) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会 	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asahieito.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を行使することができません。
 - 2.単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自2019年12月 1 日 至2020年11月30日)2021年 2 月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年2月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自2020年12月1日 至2021年2月28日)2021年4月14日近畿財務局長に提出。

(第71期第2四半期)(自2021年3月1日 至2021年5月31日)2021年7月15日近畿財務局長に提出。

(第71期第3四半期)(自2021年6月1日 至2021年8月31日)2021年10月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年12月8日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 2021年1月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年11月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2021年11月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2021年11月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年1月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2022年1月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2022年1月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 アサヒ衛陶株式会社(E01176) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 2 月28日

アサヒ衛陶株式会社 取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士

業務執行社員

走出 広章

印

業務執行社員

指定社員

土井 幸治 公認会計士

印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いるアサヒ衛陶株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサ ヒ衛陶株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、「中長期経営計画2020年~2022年度」に基づ き諸施策を実施している。国内事業においては、施策を実行した結果収益性の改善を図れた一方で、海外事業において は、世界的な新型コロナウィルスの感染拡大等による影響から、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収 益力及び財務体質の改善に至っていない状況である。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるよ うな事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に 対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前 提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要 であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形 成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査 報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項として判断している。

(有形固定資産等に係る減損損失の計上額の妥当性)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産344,641千円及び無形固定資産29,203千円並びに投資不動産64,292千円が計上されており、これらの合計金額(以下「有形固定資産等」という。)の総資産に占める割合は21.3%と重要性が高い。そのため、仮に有形固定資産等について減損損失の計上が必要と判断された場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる。

これらの有形固定資産等に減損の兆候がある場合、減損 損失の認識の要否を判定する必要がある。この減損損失の 認識の要否を判定する際に用いる個々の有形固定資産等の 将来キャッシュ・フローの見積りは、経済環境、金利の変 動、会社を取り巻く競合状況等により大きく影響を受け る。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主 観的な判断の程度が大きい。

以上から、当監査法人は、有形固定資産等に係る減損損失の計上額の妥当性が、当連結財務諸表監査において特に 重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、有形固定資産等に係る減損損失の計上額の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続きを実施した。

(1) 資産のグルーピング

他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね 独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっ ているかどうかについて検討を行った。

(2) 減損の兆候

- ・資産又は資産グループが使用されている営業活動から生 じる損益の状況を把握し、継続的な営業損益のマイナスの 有無を確かめた。
- ・有形固定資産等のうち不動産については、個々の資産に係る評価額(不動産鑑定書の評価額)と帳簿価額とを比較し、著しい下落に該当していないか検討を行った。
- ・不動産鑑定書の評価額について、過去の評価額との比較 分析を実施し、不動産鑑定結果の妥当性を検討した。

(3) 減損損失の認識・測定

・将来キャッシュ・フローについて、過年度における予算 と実績との比較分析を実施し、予算の達成可能性を検討し た。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対 して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサビ衛陶株式会社の2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アサヒ衛陶株式会社が2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

EDINET提出書類 アサヒ衛陶株式会社(E01176) 有価証券報告書

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 2 月28日

アサヒ衛陶株式会社 取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士

業務執行社員

走出 広章

印

業務執行社員

指定社員

土井 幸治 公認会計士

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いるアサヒ衛陶株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛 陶株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、「中長期経営計画2020年~2022年度」に基づき諸施策 を実施している。国内事業においては、施策を実行した結果収益性の改善を図れた一方で、海外事業においては、世界的 な新型コロナウィルスの感染拡大等による影響から、成長戦略が停滞しており、グループ全体として十分な収益力及び財 務体質の改善に至っていない状況である。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又 は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応 策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成さ れており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査 報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

(有形固定資産等に係る減損損失の計上額の妥当性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(有形固定資産等に係る減損損失の計上額の妥当性)と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。